

パブリックコメントの実施

土浦市地域公共交通総合連携計画(素案)

～パブリックコメントの実施について～

土浦市地域公共交通活性化協議会では、多くの市民等が利用しやすい公共交通体系を提供するため、地域・住民、企業、交通事業者、行政が連携し、本市の公共交通の一体的な連携・活性化を推進するための計画として、『土浦市地域公共交通総合連携計画』(以下「本計画」という。)の策定作業を進めています。このたび本計画の素案をまとめましたので、皆様からのご意見を募集いたします。

1. 内 容

土浦市地域公共交通総合連携計画 (素案)

2. 意見を提出できる方

- ・ 市内に居住または通勤・通学している方
- ・ 市内に事務所などがある個人・法人・そのほかの団体の方

3. 意見の提出期間

平成21年12月24日(木)～平成22年1月13日(水)(当日消印有効)

4. 意見の提出方法など

(1) 提出方法

- ・ ご意見等は氏名(名称)、住所、連絡先を記入の上、協議会事務局(市役所 都市計画課内)に直接持参、または郵送、電子メール、FAXのいずれかでお送り下さい。なお、記載された氏名等は、公表いたしません。
- ・ 電話でのご意見はお受けできませんので、あらかじめご了承下さい。

(2) 提出先

- ・ 郵送 〒300-8686 土浦市下高津一丁目20番35号
土浦市地域公共交通活性化協議会 事務局
(土浦市 都市計画課内)
- ・ 電子メール toshikoutu@city.tsuchiura.lg.jp
- ・ FAX 029-826-3404 (都市計画課あて)

5. 意見の取り扱い

- ① お寄せ下さいましたご意見につきましては、それに対する協議会の考え方とともに公表いたします。この場合、類似のご意見については、適宜取りまとめて公表することがあります。
- ② この制度は、賛成・反対を求めるものではありませんので、単に賛否の結論を示したご意見については、協議会の考え方を示さない場合があります。
- ③ ご意見をお寄せ下さいました方々に、協議会の考え方を個別に返答することは致しませんので、ご了承下さい。

6. 問合せ先

土浦市地域公共交通活性化協議会 事務局 (都市計画課内)
029-826-1111 (内2382)